

かりよん保育園

ご利用のしおり 重要事項説明書



お子さまの健全な成長と
ご家族の充実した育児生活を支援します！



●目次

P2	1.	事業者名	P21～	11.	持ち物
P2	2.	事業の目的			(1) 月極で利用するお子さまの持ち物
P2	3.	運営方針			(2) 一時保育、夜間保育を利用する
P3	4.	提供する保育サービスの内容			お子さまの持ち物
P4	5.	園の概要			(3) 各持ち物の詳細について
		(1) 園の概要	P24～	12.	服装
		(2) 施設の概要・位置	P28	13.	苦情相談申出窓口
P5	6.	入園手続き	P28～	14.	SIDS（乳幼児突然死症候群）
P6～	7.	入園時の提出書類	P30	15.	かりよん保育園の新型コロナ対応・
P8～	8.	園生活			発熱対応
		(1) 開園日、開園時間	P31	16.	夜間（23:00～翌 6:00）の送迎に
		(2) 保育園での一日（一日の流れ）			ついて
		(3) 年間行事予定	P32～	17.	感染症と登園に関して
		(4) 園とご家庭との連絡	P33	18.	家族送迎用ベビーカー置き場について
		(5) 食事及びおやつ	P34	19.	かりよん保育園の例外的利用について
P13～	9.	(6) 変更があった場合	P34	20.	様式集
		(7) 利用の終了、退園、休園			(1) 与薬指示書
		(8) 慣らし保育			(2) 登園届
		健康と安全			(3) インフルエンザ登園許可意見書
		(1) 園での病気や怪我の対応			(4) 新型コロナウイルス感染症登園許可意見書
		(2) 感染症			(5) 登園許可証明書(医師の意見書)
		(3) 与薬			(6) 次年度利用届
		(4) 下痢・嘔吐		21.	はいチーズ！ノート
		(5) 体温と対応			はいチーズ！フォト
		(6) 予防接種			
		(7) 健康診断			
		(8) 非常災害時の対策			
		(9) 虐待の対応			
		(10) 賠償責任保険の加入			
		(11) 個人情報			
P19～	10.	料金			
		(1) 保育料			
		(2) 食事及びおやつ代			
		(3) 実費徴収			

2026.1.6 作成

2026.8.14 改訂

P9：はいチーズ！ノート登録方法 変更

P12：次年度利用更新について 追加

1. 事業者名

＜設置事業者＞

事業者の名称：埼玉県立小児医療センター

設置者住所： 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

管理者氏名： 病院長 岡 明

施設電話番号：048-601-2200

＜運営事業者＞

事業者の名称：株式会社アミー

法人の所在地：東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門4OMTビル5階

法人の電話番号：03-6453-0063

2. 事業の目的

かりよん保育園は(以下、「当園」といいます。)「女性が生き生きと輝いていること」のアミーの企業理念のもと、「優しい保育」を行なっています。地域社会における消費や労働の中心は、女性であると考えます。しかしながら、結婚・出産により地域社会からの孤立・育児ノイローゼなど、多くの問題が取りざたされています。そういった、女性の不安・不満・悩みを解消することが地域社会の活性化につながると考えます。アミーは、子育てを通じて、女性が生き生きと輝ける環境づくり、そして、地域と企業の活力“楽しみ、喜び、そして感動”を想像していきます。

3. 運営方針

「健全なこどもは健全な環境が創造する」

— 大きな成長をする乳幼児期の保育で大切にしていること —

1. 安定した生活リズムを確立し、自我の芽生えを助けること
2. 心も身体もいっぱい使って遊ぶ楽しさの中で自立心・社会性・協調性を育むこと
3. いろいろな分野の活動を通じて、見て・聞いて・触れて・感じて、自然な形で興味や好奇心を育むこと

この3つをモットーとして、私たちはママと変わらない優しさで、それぞれの子どもの生きる力を育てたいという基本理念のもと、豊かな人間性の基礎作りのために努力していきます。

4. 提供する保育の内容

目指す保育のカタチ『優しい保育』

触れること・言葉掛けをすること・抱きしめること

【保育目標】

- ・心身共に健康で元気な子どもを育てます
- ・協同性を育み思いやりのある子どもに育てます
- ・豊かな感性を育み感動を表現できる子どもを育てます

★ 保育プログラム ★

テーマ：見る 感じる 考える そして創造する

Will	意思（心）
Energy	体力（体）
Creative	創造性（想像）
Able	可能性（技）
Network	協調性（判断）
Make an impression	感動を創る

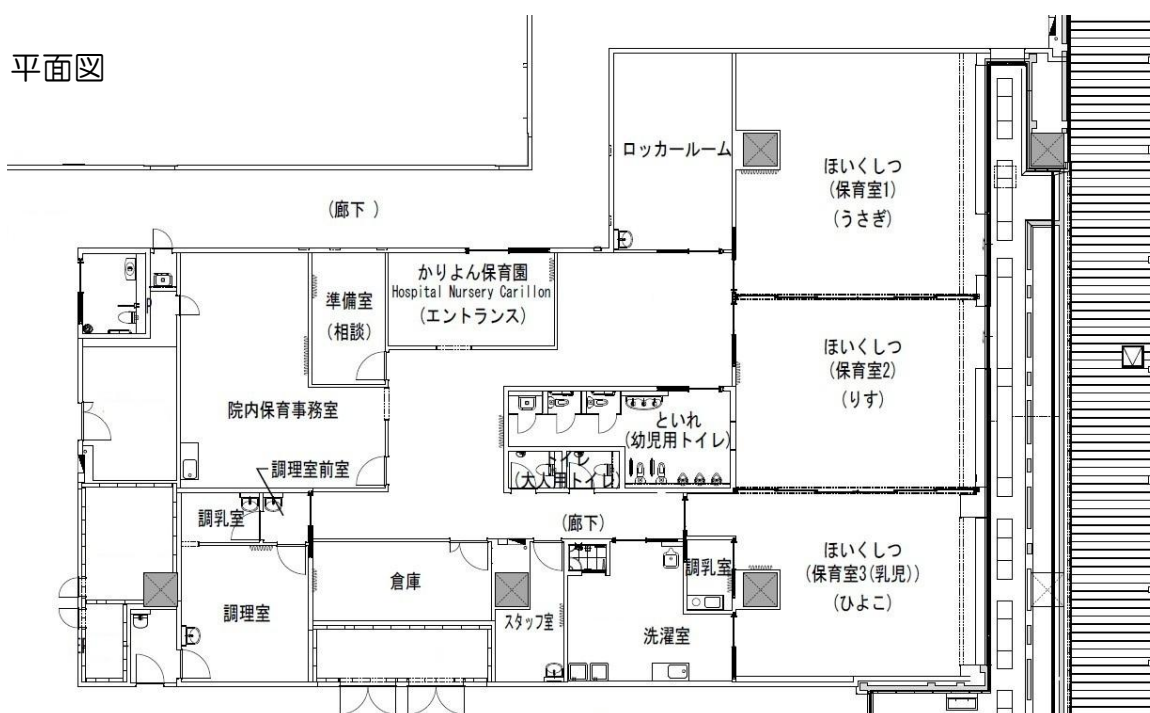
5. 園の概要

(1) 園の概要

名称	かりよん保育園
所在地	〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2 6階
開設年月日	2017年1月1日（2026年1月2日～（株）アミー運営開始）
電話	TEL：048-601-1717
園長氏名	渡邊 ゆかり
職員の人数	保育士2名以上 ＊職員数は在籍児童数により増減します。
利用定員	50名まで ＊定員構成・お預かりする年齢は、変更する場合があります。
対象児童	当日さいたま赤十字病院、小児医療センターに勤務している職員のお子さま ＊勤務は、職務命令による病院外での研修等を含みます。 年齢：0歳（生後57日目）～小学校就学の始期に達するまで
入園日	ご相談の上入園日を決定します。
自己評価の概要	保育士等の自己評価を6月、12月に毎年2度実施、その他定期的な本社職員巡回によりサービス内容の向上に努めています。
提携医療機関	病院名：埼玉県立小児医療センター 住 所：〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2 電 話：048-601-2200

(2) 施設の概要・位置

構造	鉄筋造、鉄筋コンクリート造
敷地	敷地面積 100,31 m ²
建物	延床面積 473.21 m ²



6. 入園手続き

入園手続きは以下の手順で行います。入所申し込みから入園までに3か月程度かかる場合があります。

(1) 所属病院の総務担当から書類を受け取ります。

さいたま赤十字病院は総務課、小児医療センターは事務局総務担当です。

『入園申込書』『児童票』『生育歴』『承諾書』などの書類を受け取り、必要事項を記入し、各総務担当へ原本を提出してください。保護者様でも写しを保管してください。書類は、病院の担当者から保育園へお渡しします。

(2) 面談日を決めます。

各病院の総務担当者より書類を受け取り、確認後、園から面談の連絡をいたします。

(3) 入園時健康診断を受診してください。(入園面談までに必ず受診をお願いします。)

入園の前に、児童の入園時健康診断の受診が必要になります。必ず入園前にお近くのかかりつけ医で受診してください。保護者様ご自身でご予約、児童の受診をお願いいたします。

診断内容を記載する用紙は、P34 様式集の「入園時健康診断書」をご使用ください。健康診断時に必ず持参し、医師に記載を依頼してください。

*市町村で行われる定期健診で入園日前3か月以内のものであれば代用できます。この場合は母子手帳の乳幼児健診を受けられたページのコピーを提出してください。

*なお、健康診断の費用は保護者負担となります。ご了承ください。

(4) 保育園で児童・保護者面談を行います。必ずお子さまとお越しください。

これまでのお子さまの保育状況、発達状況等を伺います。

提出した入園申込書類の写しを持参してください。

そのほか、入園書類の説明、保育園の運営規則、慣らし保育等を説明します。

(5) 入園の可否について、所属の病院から連絡があります。

親子面談の結果をもとに、入園の可否を所属の病院で判断します。

(6) 慣らし保育・入園

慣らし保育は月極利用の方のみ3日を基本としております。お仕事の復帰時期や入職時期によって日数は調整します。また、お子さまの状況を見てご相談させていただく場合もございます。

予めご了承ください。

7. 入園時の提出書類

入園面談チェックリストでチェックをして、準備をお願いします。

（入園面談チェックリストには、提出書類の説明をしております。）

面談日には入園面談チェックリストと入園児資料一式を揃えて、お子さまと一緒に園へお越しください。

*引っ越しした、予防接種を受けたなど、提出された書類の内容に変更があった場合は、必ず園にお知らせください。児童票などに追記させていただきます。

●入園時保育資料一式

各病院の総務担当を経由して事前にご提出いただくもの	
①入園申込書	*入園予定年月日、お子さまのお名前、保護者様のお名前などご記入ください。お子さまに関すること、気を付けること相談事項がある場合ご記入ください。
②児童票	*入園されるお子さま、ご家族の情報をご記入ください。
③生育歴	*入園されるお子さまの情報をご記入ください。該当するものに○印をつけてください。
④承諾書	*保育中のケガ・病気についての緊急時対応事項の書類となります。年月日の記載、押印漏れのないようにお願いいたします。
⑤入園前健康診断書	*入園前に健康診断をお受けください。母子手帳の乳幼児健診を受けられたページのコピーでも可能です。入園日前3か月以内に受診されたものを提出してください。
⑥予防接種チェック表	*これまでに摂取したワクチンの種類と接種日を記入してください。
⑦感染症・怪我一覧表	*過去に感染症に感染した場合、感染期間を記入してください。これまでになかったものすべての情報を記入してください。
⑧緊急時保護者引き取りカード（顔写真付き）	*お子さまの送迎をする可能性のあるご家族の方全員の顔写真を貼り付けてご提出ください。親族・ファミサポ等お迎えに来る方が特定されている場合、顔写真の提出をお願いします。
⑨食材摂取確認表	*園で提供する食材で、離乳食期に合わせて18か月頃までに食べていただくものを記載しています。ご家庭で食べているものに○印をつけて提出してください。大きいお子さまも、食べているものに○印をつけて提出してください。
⑩医薬品使用確認表	*園で使用する救急用品を記載しています。使用できるものに○印、アレルギー等で使用できないものに✕印を記載してください。使用不可となっているものは使用いたしません。
⑪保育園利用に関する個人情報取得同意書	*個人情報に関する取り扱い、写真掲載等の使用に関する同意書になります。年月日の記載、押印漏れのないようにお願いいたします。
⑫母子手帳予防接種欄のコピー	
⑬生活管理指導表	アレルギーがあるお子様はかかりつけ医にて発行してください。
入園面談時にその場で記入、提出いただくもの	
⑭サービス利用者に対する契約書及び重要事項の説明に関する同意書	*面談時に園でお渡しいたします。保護者様がその場でご記入ください。

●入園後必要に応じて提出する書類

*薬（内服・外用）対応が必要なお子さまの場合

・与薬指示書

（P14【保育園での与薬のルール】をご確認ください。）

原則として保育園での与薬は医療行為にあたるため、お断りしております。病院での受診時に自宅での服用で済むように医師にご相談ください。

ただし、やむを得ない理由がある場合は、「①与薬指示書」、「②薬」、「③薬剤情報提供書のコピー」の3点を持参し保育スタッフにご提出ください。お薬をお預かりして投薬いたします。

薬は1回ずつに分け、お子さまのお名前を記入してください。

病院から処方されたお薬のみお預かりいたします。

以下のお薬はお預かりできません。

以前処方された飲み残したお薬、市販薬、解熱剤（経口薬・座薬）、症状（熱が出たら、咳が出たら、痙攣が起きたら等）を保育者が判断し与薬するもの

P34 様式集に与薬指示書の様式を掲載しています。

日焼け止め等の医療以外の塗り薬に関しても、基本的には園での塗布は行いません。

薬は必ず職員へ手渡しでお願いいたします。

お預かりした「与薬指示書」に基づいた投与により事故等が生じた場合は、法的な責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

*感染症に罹患されたお子さまの場合

・登園届、インフルエンザ登園許可意見書、新型コロナウイルス感染症登園許可意見書

（保護者様が記入）

・登園許可証明書(医師が記入)

感染症に罹患され、再登園する際に必要な書類になります。詳しくは P32【感染症と登園に関して】をご確認ください。

8. 園生活

(1) 開園日、開園時間

開園日	365日（うるう年は366日）
休園日	なし（お子さまの利用予約が0名の場合は、休園）
保育基本時間	8：00～18：00
延長保育時間	7：00～8：00／18：00～19：00
夜間保育時間	15：30～翌11：30（月曜、水曜、金曜）

*勤務変更等により登園日を変更する場合は、早めのご連絡をお願いいたします。当日又は前日等の急な変更の場合は、園の預かり定員・職員配置の都合上などにより、お預かりが困難なことがありますのでご理解をお願いいたします。

(2) 保育園で一日（一日の流れ：日中時間帯）

0歳児	時間帯	1歳児～未就学児	
・開園	7：00	・開園	*お子さま一人一人の生活リズムに合わせた保育を行っています。 *表はあくまでも予定です。年齢や季節などにより、生活時間は異なります。 *戸外遊びに適した天候の良い日には、10：00から11：00ころに戸外遊びを行います。 *またこの時間以外でも、戸外に出かけることがあります。 *サンダルやブーツでは戸外遊びは行えません。登園は運動靴、又は運動靴の置き靴をお願いします。 *夜間保育の利用に関し、お子さまの沐浴は行いません。登園前にご家庭で済ませてきてください。
・自由遊び		・自由遊び	
・おやつ	9：30	・おやつ	
・主活動	10：00	・主活動	
・昼食	11：30	・昼食	
・午睡準備	12：00	・歯磨き、午睡準備	
・午睡	13：00	・午睡	
・おやつ	15：30	・おやつ	
・自由遊び		・自由遊び	
・閉園	19：00	・閉園	

追加利用のご希望は5日以上前にご連絡をください。

当日の17時までにご連絡があった場合は、当日をカウントして5日以上前

（例）① 1月2日16：30に連絡を受けた場合

1月2日、3日、4日、5日、6日の翌日7日に利用可能

② 1月2日18：45に連絡を受けた場合は、次の日からカウントして5日以上前

1月3日、4日、5日、6日、7日の翌日8日に利用可能

(3) 年間行事予定

4月	入園・進級	10月	ハロウィン
5月	子どもの日	11月	
6月	前期健康診断	12月	クリスマス会・後期健康診断
7月	七夕	1月	お正月遊び
8月		2月	節分
9月		3月	ひなまつり・お別れ会

*誕生日会・避難訓練・身体測定は毎月行います。

*誕生会・身体測定・クリスマス会は月極利用の方のみです。

*緊急時引き渡し訓練は年1回(11月)、不審者対策訓練は年2回(6月10月)に行います。

*上記の内容については、変更・追加する場合があります。

年度初めの行事計画のご案内、毎月の園だより等で事前にご案内いたします。

（４）園とご家庭との連絡

はいチーズ！ノート（電子連絡帳システム）の活用について

はいチーズ！ノートは、お子さまの様子を保育園と保護者様でやり取りを行うための連絡帳機能をはじめ、登園日の予約や園からのお知らせ連絡などをお持ちのスマートフォンなどで確認できる機能を持った、電子連絡帳システムです。詳しい機能や使い方につきましては、19.「はいチーズ！ノート」又は左のQRコードから使い方をご覧ください。



【！ご協力お願いいたします！】

入園面談時に登録用 QR コード書類をお渡しし、ご登録いただきます。

スムーズな登録の為にアプリの事前インストールをお願いいたします。

【お知らせ】

*園日より、献立表は月に一度発行いたします。月の行事予定やお知らせ、お願いなども記載いたしますのでご確認ください。

*行事やお知らせしたいことなど、必要に応じてはいチーズ！ノートのお知らせ欄より配信いたします。各文書をよくご覧いただき、園からの連絡事項を確認の上、必要なものを期日までにご提出ください。

【連絡帳】

*ご家庭と保育園とのやり取りに使用します。お子さまの健康状態や日々の成長について、情報を共有するための大切なものです。お子さまの園での様子をお伝えしますので、毎日必ず入力をしてください。ご家庭での様子や相談などを入力してください。

*朝出かけるときに何か変わった様子があるときは、連絡帳に入力し、登園時に口頭等でも保育者へお知らせください。（気分が悪い、朝食をとらない、機嫌が悪く登園を渋る、風邪気味など）

*一人ひとりのお子さまにあった保育を行うため、保護者様との信頼関係が欠かせません。お子さまに関する園への連絡、保育についてのご相談、疑問に思うことへの問い合わせやご要望など、随時承ります。また、お気づきのこと・ご要望がございましたら、保育者にお気軽にご相談ください。

【登園予約】

ご利用日の予約は、はいチーズ！ノートの「翌月登園予定登録」から行ってください。

*夜間保育利用時は、2日分の入力をお願いいたします。

入力方法：4日 19:00～5日 9:00 で利用する場合

例）4日 19:00～23:55 5日 0:00～9:00 とご入力ください。

*月極保育、一時保育の利用にかかわらず、次月の利用予定日（登園・降園時間予定）をはいチーズ！ノートの入力締切日（毎月末5日以上前）までにご入力ください。ご入力いただいたご予約を基に、保育スタッフのシフトを作成し、予約人数分の食事・おやつ等の対応等を行います。急な変更の場合は対応が出来ない場合がありますので、ご了承ください。

*5日以上前の利用追加や欠席、利用時間変更のご連絡は、はいチーズ！ノートのホーム右下「連絡」よりお願いいたします。わかった時点で早目にご入力をお願いいたします。

*当日の欠席、遅刻の連絡は 7:30 までは、はいチーズ！ノートから連絡をお願いいたします。それ以降はお電話でのご連絡をお願いいたします。

*5日未満での追加利用につきましては、お電話または利用変更届にてご連絡ください。なお、職員の配置人数により受け入れができない際は、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

【送迎】

送迎の際は、保育スタッフに必ずお声がけください。

保育園の入口は、安全のため常時施錠をしております。登園降園の際は、入口にあるインターホンを押してください。保育スタッフがお名前を伺いますのでお答えください。

送迎に来ていただく方は、緊急時・保護者引き取りカードに登録されている方に限ります。ファミサポ様にお迎えをお願いする場合は、登園時に保育スタッフへその旨お伝えいただき、引き取りに来られるファミサポ様へは、身分証明書または登録証を持参されるよう保護者様からお伝えください。登録証はコピーをとらせていただき、園で保管いたします。

<登園>

*開園時間以降から、お子さまをお預かりいたします。

*登園時には、園にあるiPadを使用して打刻をお願いいたします。

勤務状況に合わせての預かり対応を行いますが、調整が可能でしたら、毎日の生活リズムを考慮し、9:00頃までに登園してください。

*食事やおやつ準備の都合もありますので、欠席・遅刻・早退等の場合、わかった時点でご連絡をお願いいたします。

*お子さまの健康状態などで気になることがあればお伝えください。

*持ち物は所定の場所へ置いてください。

*アレルギーをお持ちのお子さまへの影響や、誤飲につながる可能性があるため、食べ物やおもちゃ、お金は持ってこないようお願いします。

*戸外遊びに適した天候の良い日には、10:00～11:00の時間に外遊びや散歩をしますので、この時間帯の送迎はできません。

<降園>

*お迎えの方が変更になる場合、必ず事前にご連絡ください。

*降園時には、園にあるiPadを使用して打刻をお願いいたします。

緊急時・保護者引き取りカードの発行されている方がお越しになられても、事前にお迎えの変更連絡がない場合は、お子さまの引き渡しはできかねます。なお、緊急時・保護者引き取りカードが発行されていない方がお迎えに来られる場合、その方の情報を必ずお伝え願います。確認困難時はお子様を引き渡しできかねます。ご了承ください。降園時間までにお迎えをお願いいたします。

*ロッカー内（衣類の補充）の確認をしてください。

*持ち物は所定の場所よりお持ち帰りください。

*一度降園した後に、その日のうちに再度登園することはご遠慮ください。

（ご家庭の用事で預けることはできません。職務命令により出張される研修などお仕事による場合は、園にご相談ください。）

(5) 食事及びおやつ

【提供方針】

*食事はすべての活動の源となる大切なものと認識しております。そのため安心して摂取でき、丈夫な体作りに努める食事の提供を目指しています。手作りの季節に合った旬のものを提供していきます。

【提供方法】

*自園調理で行います。(朝食のみ生協で購入したものを提供します)

【食事、おやつの時間と登園・降園時間について】

*午前のおやつの提供は9：30ごろです。

9：45登園のお子さま、降園が9：30までのお子さまへは午前のおやつの提供はありません。

*お昼の食事の提供は11：30ごろです。

11：45登園のお子さま、降園が11：30までのお子さまへはお昼の食事の提供はありません。

*午後のおやつの提供は15：30ごろです。

15：45登園のお子さま、降園が15：30までのお子さまへは午後のおやつの提供はありません。

*夕方の食事の提供は18：30ごろです。

利用予定が19：15以降のお子さまのみ提供いたします。

*朝食の食事の提供は、夜間保育のお子さまに対し、開園前（6：30ごろ）に提供いたします。

【献立】

*保護者の方へは、前月末に翌月の献立表（食材や栄養分などを掲載）を配信します。

【アレルギー等への対応】

*食物アレルギー対応につきましては、医師に相談の上、生活管理指導表をご提出ください。面談時に栄養士または調理員と相談し、対応を決定します。

(6) 変更があった場合

引っ越し、就労時間の変更、部署異動、職業等ご家庭の状況に変更がある場合、早めに園までお知らせください。

また、入園時にご提出いただいた記入内容と異なる場合は、わかった時点で保育スタッフにお伝えください。

(7) 利用の終了、退園、休園、次年度利用更新

①利用の終了について（以下の場合には保育の提供を終了します。）

*6歳の誕生日を過ぎて3月31日になったとき（3月31日が最終登園日）

*保育の必要性の事由に該当しなくなったとき

*その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

②退園について

* 諸事情等により退園する場合は、「退園届」が必要になります。所属先の病院へ退園届を提出していただくほか園へもご連絡ください。

* 退園される場合は、遅くとも退園する前月の末日までに退園届のご提出をお願いいたします。

③休園について

* 諸事情等により1か月以上休園される場合は、園までご連絡ください。

* 休園される場合は、遅くとも休園する月の前月の末日までにご連絡ください。

* 長期にわたる休園については、「保育が必要ない」と判断させていただく場合もございますので、ご了承ください。

④次年度利用更新について

* 毎年2、3月頃に次年度利用の確認を行います。次年度も継続して利用される方は、所属先の病院へP34 様式集の「次年度利用届」を提出してください。月極から一時保育に変更する場合も提出してください。

* 届の提出がない場合は、次年度利用なしのため退園と判断させていただきます。次年度も月極、一時保育を利用する場合は必ず提出してください。

(8) 慣らし保育(月極利用者のみ)

入園当初からの長時間の保育は、お子さまにとって大きな負担となります。お子さまの状況を見ながら、保護者の方と相談の上、1日でも早く園に慣れるため、徐々に保育時間を延長する「慣らし保育」を行います。慣らし保育の期間は3日を基本としております。

1日目 9:00～11:00

2日目 8:00～11:00

3日目 8:00～12:00(給食あり)

9. 健康と安全

(1) 園での病気や怪我の対応

【けが・打撲や捻挫などの経過観察が必要な場合】

＊園で応急処置をします。

＊その時は異常がなくても、後から腫れや痛みが出ることがありますので帰宅後も経過を見てください。容体が変わった場合には病院で受診した後、園に連絡をお願いいたします。

＊首から上のけがの場合はけがの程度にかかわらず連絡いたします。

【医師の治療を必要とするけがをした場合】

＊医師の治療が必要だと判断した時点で保護者様へ連絡します。

＊保護者の方に付き添っていただき、かかりつけの医療機関で受診します。連絡の取れない場合は、園近隣の医療機関で受診します。

＊緊急を要すると判断した場合は、すぐに小児医療センターで処置をしていただき、受診中または受診後に保護者の方へ連絡いたします。また、別途で選定療養費がかかる場合がございます。予めご了承ください。

(2) 感染症

＊保育園は児童福祉施設であり学校ではありませんが、保健管理は「学校保健安全法」が適用されています。そのため、保育園の感染症対策も「学校保健安全法」に準じるとされています。

＊学校保健安全法で定められた、保育所において予防すべき感染症にかかっている、かかっている疑いのある場合は、感染拡大を防ぐため、また余病の併発防止のため、感染と登園に関する登園の目安期間の経過、医師による登園許可（受診された医師優先）が出るまで登園をお控えください。感染症について詳しくはP32「17. 感染症と登園に関して」をご覧ください。

【具体的な感染症と主な対策】（特に注意すべき感染症）

さいたま市公立保育所 危機管理マニュアル（さいたま市子ども未来局子育て未来部保育課令和7年4月改訂から抜粋）

感染症名	特徴	潜伏期間	登園の目安
麻疹 （はしか）	発熱・くしゃみ・鼻水・咳・発疹	8～12 日 （通常 7～18 日）	解熱後 3 日を経過するまで
インフルエンザ	高熱・咳・咽頭痛・ふしぶしの痛み 食欲不振・嘔吐・下痢など	1～4 日 （平均 2 日）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで（但し、病状により医師において感染のおそれがないと認めたときはこの限りでない）
風しん （三日ばしか）	軽い風邪症状、発熱と共に発疹	16～18 日 （通常 14～23 日）	発疹が消失するまで
水痘 （水ぼうそう）	発熱と共に水泡のある発疹	14～16 日 （通常 10～21 日）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
流行性耳下腺炎 （おたふく）	発熱・耳の下・あごの下が腫れる 食欲不振	16～18 日 （通常 12～25 日）	耳下腺・顎下腺・又は舌下腺の腫れが出た後 5 日経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	微熱・咳・痰	2 年以内 特に 6 か月以内に多い	医師により感染のおそれなくなると認められるまで
咽頭結膜炎 （プール熱）	高熱・咳・鼻水・頭痛・結膜炎・ プールで泳いだ後に発症	2～14 日	主な症状（発熱・咽頭発赤・目の充血）が消失した後 2 日を経過するまで
流行性角結膜炎	充血・まぶたの腫れ・目や	2～14 日	眼症状改善し、医師に感染のおそれ

(はやり目)	に		がないと認められるまで
百日咳	風邪症状から始まり、痙攣性の激しい咳となる	7～10 日 (通常 5～12 日)	特有の咳が消える、又は 5 日間の抗菌薬投与による治療終了まで
新型コロナウイルス感染症	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常など	約 5 日、最大 14 日 (オミクロンでは、中央値 3 日)	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること
腸管出血性大腸菌感染症	激しい腹痛・嘔吐 頻回の水様便さらに血便 発熱は軽度	3～4 日 (通常 1～8 日)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間あけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	発熱・充血・まぶたの腫れ・ 光を眩しがる	1～3 日	医師に感染のおそれがないと認められるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	発熱・頭痛・嘔吐 劇症例は紫斑を伴いショックに陥る	4 日以内	医師に感染のおそれがないと認められるまで

(3) 与薬

【保育園での与薬のルール】

お子さまの健康に直接かわる内容ですので、保護者の方は必ずお守りください。

- ① 原則として保育園での与薬は医療行為にあたるためお断りしております。例外的に与薬を行うのは、医師が保育時間内に与薬が必要と判断した場合に限ります。病院での受診時に、保育園に通っている旨を伝え、1 日 2 回（朝・夕）、自宅での服用で済むよう医師にご相談ください。
- ② 園でお預かり、与薬する薬は医師処方のものに限ります。市販薬はお預かりできません。
- ③ やむを得ない理由があり、与薬を依頼する場合は、与薬依頼書を記入し、お子さまのお名前、どんな薬か（薬品名、効用）、いつ与薬が必要かを必ずお伝えください。連絡なしでの突然のお薬のお預けは、誤薬を招く恐れがありますので固くお断りします。
- ④ 「与薬指示書」には、1 回分の分量、いつどのようなときに与薬するのか、保管場所、注意事項等を明確に記載願います。お子さまを預ける当日に保育園で記入することは、記載事項の誤りを防ぐためおやめください。なお、与薬指示書は 1 回の処方で 1 枚の提出となります。（例：5 日分お薬が処方されたら、5 日分で 1 枚の与薬指示書の提出となります。）
- ⑤ 薬は 1 回分のみをお預けください。（塗り薬やシロップはケースやチューブごとで構いません。）
- ⑥ 薬の容器や袋には、お子さまの氏名（フルネーム）を記入してください。
- ⑦ 薬を預ける際には、「①与薬指示書」、「②薬」、「③薬剤情報提供書のコピー」の 3 点を持参し、薬を保育スタッフにしっかり見せて、注意事項は口頭でもお伝えください。
- ⑧ 保育園では降園後の薬の保管は行いません。お迎え時に余った薬をお持ち帰りください。

* 以前処方され飲み残した薬、市販薬、解熱剤（経口薬・座薬）、座薬、症状（熱が出たら、咳が出たら、痙攣が起きたら等）を保育者が判断し与薬するものは与薬対応いたしません。

* 抗ヒスタミン剤、エピペン、吸入は基本的に園では対応いたしません。どうしても必要な場合は保育スタッフにご相談ください。

* 気管支拡張剤（背中など）を貼って登園する場合、いつから貼っているか、貼っている場所を連絡帳に記入してください。気管支拡張剤 1 枚ごとに必ず記名をしてください。誤飲防止のため、ご協力をお願いいたします。

* 完治後（与薬指示書用紙の使用終了後）は、園で保管させていただきます。

* 日焼け止め、虫除けスプレー（クリーム）は、原則、塗布は行いません。ご家庭で塗布してから登園、又は園の外で塗布してから登園してください。（なるべく使用しないこととしている虫刺され（ムヒベビー等）に関しては、医薬品使用確認表に使用可としているお子さまに限り、塗布いたします。また園で塗布する場合は、別途ご案内いたします。）

* お預かりした「与薬指示書」に基づいた投与により事故等が生じた場合は、法的な責任を負いかねますのであらかじめご了承下さい。

（４）下痢・嘔吐

* ご家庭で下痢・嘔吐の様子がみられる場合は、登園をお控えください。

* 園で下痢・嘔吐の症状がみられた場合は、お迎えをお願いいたしますのでご了承ください。

* 症状が回復し、普段どおりの生活（食事、排泄、機嫌）が送れるようになってから登園するようにしてください。回復前の登園は状態の悪化、病気を長引かせてしまうことになります。また、集団生活のため、集団感染の危険が伴います。

* 下痢・嘔吐で汚れた衣類につきましては、感染症予防の観点からそのまま返却いたします。ご了承ください。

（５）体温と対応

【朝の検温】

* 健康状態の確認のため、登園前に検温し連絡帳にご記入ください。

* 子どもは一般的に 37.5℃以上（院外勤務時は 37.5℃以上）を発熱と考えるので登園を控えていただきかかりつけ医に受診し、ご家庭で休養するようにしてください。

* 熱性けいれんのお子さまは体温が 37.5 度以上ある場合は、登園をお控えください。

【園での発熱の場合】

発熱の対応

・子どもの平熱は大人よりも高いため、発熱は 37.5℃または平熱と比べて 1℃以上の上昇、のより高い方が目安となります。

・発熱の原因の多くはウイルスによる感染症で、朝方解熱し、午後や夕方から熱が上がる熱の経過となることが多いです。そのため「**解熱＝24 時間平熱を維持すること**」と考えられています。発熱したあとの登園に際しては、解熱剤を使用せずに半日以上平熱であることをご確認ください。

「かりよん保育園の新型コロナ対応・発熱対応」のうち 2 発熱の対応 から抜粋

（令和 6 年 5 月 28 日 かりよん保育園/埼玉県立小児医療センター感染対策チーム）

（６）予防接種

* 予防接種を受けた後は副作用が起きる可能性もありますので、ご自宅でゆっくり過ごせるようにご協力をお願いいたします。予防接種を受けられましたら、園にお知らせください。なお、予防接種後は医師の指示に従ってからの登園をお願いいたします。

(7) 健康診断

【健康診断（全員）】

* 入園時及び年 2 回のお子さまの健康診断が、法令で定められています。

* 前期（6月）は小児医療センター、後期（12月）はさいたま赤十字病院にて年2回の健康診断を園で実施します。当日欠席の場合は、他園で受けた健康診断のコピーまたは病院で受けた健康診断結果のコピーをご提出ください。

【身体測定】

* 月極の方は身長・体重の測定を毎月行います。結果については、はいチーズ！ノートの成長記録から後日ご確認ください。

(8) 非常災害時の対策

避難勧告（自主避難）・避難指示（避難開始）が発令されたときは、状況により電話またはメール等での連絡、災害用伝言ダイヤル等を活用し、メッセージを残します。

【登園前】

* 避難勧告（自主避難）・避難指示（避難開始）が発令されたときは、自主登園となります。無理に登園することなく、一番の安全対策をお取りください。

【登園後】

* 避難勧告（自主避難）・避難指示（避難開始）が発令されたときは、お子さまの安全に注意し、すべてのお子さまのお迎えが来るまで園で保育をいたします。

消防計画策定 （変更）届出書	作成・届出予定
避難訓練	火災及び地震・風水害を想定した防災・避難訓練（月 1 回）を実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯
緊急避難場所	①埼玉県立小児医療センター事務局前
広域避難場所	下落合小学校

* 年 2 回(6 月 10 月)に不審者対策訓練を行います。

消防署	管轄消防署：中央消防署 【所在地】〒338-0002 さいたま市中央区下落合5丁目7番18号 【TEL】048-852-9119
警察署	管轄警察署：大宮警察署 さいたま新都心交番 【所在地】〒330-0081 さいたま市中央区新都心10 【TEL】048-601-3385

★災害用伝言ダイヤル

お子様の引き渡し場所を確認するため、次の場合には災害用伝言ダイヤルを利用します。ご自宅又は保育施設の電話番号でメッセージをご確認ください。

② 保育施設から避難所に避難した時は保育施設の電話番号にメッセージを残します。

② お子様が医療機関へ搬送された時は、緊急時の第1連絡先である保護者の携帯電話番号にメッセージを残します。

災害用伝言ダイヤルの再生方法について まずは171に電話をかけてください	
ガイダンス	ダイヤル
「こちらは災害用伝言ダイヤルセンタです。 録音される方は1（いち）、再生される方は2（に）、暗証番号を利用する録音は3（さん）、暗証番号を利用する再生は4（よん）をダイヤルして下さい。」	2を押す
「被災地の方はご自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。 被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。」 かりよん保育園 電話番号：048-601-1717	保育園の電話番号を押す 048-601-1717
「電話番号048-601-1717の伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の1（いち）を押して下さい。 ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直し下さい。ピッ」	1を押す
「新しい伝言からお伝えします。 伝言を繰り返すときは数字の8（はち）を、次の伝言に移るときは数字の9（きゅう）を押して下さい。」	再生は8、次の伝言は9を押す

★伝言を残した場合の伝言の例

①保育施設の電話番号に残した伝言（例）

「こちらはかりよん保育園です。〇〇〇ちゃんは××××（避難場所）へ避難いたしましたので、お迎えは避難場所の方をお願いいたします。」

②緊急時の第1連絡先である保護者の携帯電話番号に残した伝言（例）

「こちらはかりよん保育園です。〇〇〇ちゃんは××××（病院名）へ搬送されましたので病院に直行してください。」

（９）虐待の対応

当園では、利用乳幼児の身体的苦痛を与えることや人格を辱めること等がないよう、利用乳幼児の人権に配慮し、園長を責任者として、必要な体制を整備するとともに職員に対する研修の実施やそのほか必要な措置を講じます。

管轄児童相談所	さいたま市児童相談所 【所在地】〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎4-4-10 【TEL】048-711-2416
---------	---

（１０）賠償責任保険の加入

お子様のけが等には十分注意して保育にあたりますが、万が一の場合には、（株）アミーの加入している総合補償制度により保証させていただきます。

持病扱いのもの等、保険対象外となる場合もございます。

保育サービス業総合補償制度：加入内容		
保険会社	損害保険ジャパン株式会社	Chubb 損害保険株式会社
保険の種類	保育園・託児所経営者賠償責任補償	保育園・託児所のお子さまの傷害事故補償

●保育園・託児所経営者賠償責任補償

保育所の施設・設備の欠陥又は職員の業務上の管理・指導水や提供した飲食物の事故により法律上の損害賠償責任を負担することになった場合の補償

身体賠償 財物賠償 (施設・昇降機) 支払限度額	身体賠償 財物賠償 (生産物) 支払限度額	総支払限度額	自己負担額
1 億円 (1 名/1 事故)	5 億円 (期間中)	5 億円 (お支払する保険金の 最高限度額)	3 万円

●園児のための傷害事故補償

園児の保育管理下における急激かつ偶然な外来の事故によるけがの補償

死亡・後遺障害保険金額	入院保険金日額	通院保険金日額
100 万円	1,500 円	1,000 円

(11) 個人情報

＊当園の運営事業者及び従事するすべての職員は、保育を提供するうえで知り得たお子さま、保護者様及びその家族に関する情報を第三者に対して漏らさないこととし、この守秘義務は契約終了後も同様とします。

＊保育園の利用に際し、ご提出いただいたお子さま及び保護者等の個人情報の管理に適切な安全対策を講じるものとします。

＊つきましては利用手続き・安全対策に則り、面談、当園の運営管理を利用目的とし、保護者の方からご提供していただく個人情報の取扱いについては、保護者との契約書『保育園利用に関する個人情報取得同意書』を交わすことによって、保護者は同意することとします。

＊施設運営内容の向上を目的とした運営委員会等の会議体に対し、事業者が児童及び保護者の個人情報を提供する場合がある場合は、その都度文書で保護者の同意を得るものとします。

＊法令で定める場合（所轄官庁や行政への運営状況の報告、警察等の捜査協力、園児の生命や身体にかかわる緊急・重大な場合など）や保育園運営上必要な場合を除き、取得した情報を、（保護者の方の許可なく）第三者へ開示・提供はいたしません。

＊行事や、保育中の様子を撮影した写真・映像等（保護者やお子さまの関係者、保育園等が撮影したもの）は、個人による鑑賞のみを利用目的とし、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス：エックス、フェイスブック、インスタグラム等）、ブログ、ユーチューブ、ホームページ、チラシ、ポスター、その他不特定多数の人物に公開する媒体への利用掲載は禁止いたします。保護者自身のお子さまの以外の人物（他のお子さまや保護者等）が移っている写真・映像等を許可なく掲載した場合、大きなトラブルの原因になりますので十分ご注意ください。

10. 料金

(1) 保育料 ★保育料に関するご相談は各病院担当者まで

* 保育料金につきましては各病院の支払方法によります。

* 料金は月の途中入退所の場合は、日割り計算となります。

	区分	保育料金	開園日・開園時間
保 育 内 容	基 本 保 育	0～2歳児	40,000 円／月
		3歳児	28,000 円／月
		4歳児以上	24,000 円／月
	夜間保育	右記のとおり	365 日開園（閏年は 366 日） 基本時間 8:00～18:00 延長時間 7:00～8:00、18:00～19:00 夜間時間 15:30～翌 11:30 *ご予約がない日は休園となります。
	一時保育	2,000 円／日 （1 か月上限 8 日）	3歳児未満 1,910 円／回 3歳児 1,340 円／回 4歳児以上 1,150 円／回 月末の集計時に 9 日以上の利用の場合は自動的に月極め保育料金となります。

【無償化の方法】

* かりよん保育園は認可外保育施設です。

* お住いの市区町村へ保護者様が申請し、「保育の必要性の認定」を受けた後、無償化対象となります。

* お住いの市区町村によって条件が変わります。

* 0～2 歳児クラス：住民税非課税世帯が対象になります。月額 4 万 2 千円まで無償です。

* 3～5 歳児クラス：対象期間は、原則、満 3 歳になった後の 4 月 1 日から小学校入学前までの 3 年間で
す。月額 3 万 7 千円まで無償です。

* 認可外保育施設と一時預かり事業との併用につきましては、両方とも上記の月額上限額の範囲内で無償化
の対象になります。

* 【基本保育】、【一時保育】、【夜間保育】等の保育料をこれまで通りお支払いいただきます。お支払い後、
各病院より配布される「領収書」等を、お住いの市区町村に申請していただき、お住いの市区町村から、保
護者様へ支給されます。

* 無償化の対象となるためには、お住いの市区町村から「保育の必要性の認定」受ける必要があります。「保
育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件がありますので、お住いの市区町村にご確認くださ
い。

* 都道府県に届出し国が定める基準を満たしていない認可外保育施設（ただし、基準を満たしていない場合
でも 5 年間の猶予期間有）をご利用の場合、お住いの市町村で「保育の必要性の認定」を受けられない場
合、無償化対象とはなりません。

(2) 食事及びおやつ代

食事及びおやつ代は保育料に含まれておりますので別途の徴収はありません。

（アレルギー等により、園で用意するミルクが飲めないお子さまは、保護者様でミルクを用意してくださ
い。）

(3) 園で使用する保育用品（希望購入）

品名	金額	備考
カラー帽子	1.243 円（税込） ※2026 年 1 月時点	色 ：ワカクサ 推奨サイズ：S（51～55cm）乳児・幼児用

*カラー帽子は、戸外遊びの時に他園のお子さまとの判別のため、みんなで被ります。

*楽天市場での購入が便利です。

商品 QR コード ↓



1.1. 持ち物

(1) 月極で利用するお子さまの持ち物

【入園時や年度初めにご提出いただくもの】 *すべて無記名でお願いいたします。

- ・口拭き用ウェットティッシュ： 3個入りを1セット
- ・ボックスティッシュ： 1つ（5箱組のもの）
- ・雑巾、ふきん： 各2枚

【登園の際にご持参いただくもの】

- ・すべての持ち物の見えやすい場所に見える大きさを、フルネームで記名してください。
- ・氏名が消えそうになった場合は必ずご対応ください。
- ・お薬、お金をご持参いただいた場合、職員に必ず手渡しをしてください。
- ・誤飲につながるボタン等や、事故につながるフード付きの服は、園での着用はお控えください。

	品名	0歳児	1歳児	2歳児～	持ち物の使用用途、目的、保護者様へのお願い
毎日 持 っ て く る 物	持ち手付きビニール袋/0歳児1歳児は2袋・2歳児以上は1袋 (エプロンを使用する方のみ2袋)	○	○	○	汚物や着替え用に使います。
	連絡帳(はいチーズ!ノート)	○	○	○	ご家庭での様子をご記入ください。
	食事用エプロン/食事おやつ分	○	○	希望者のみ	午前・午後のおやつ用と食事用の回数分の準備をお願いします。
	着替え(上下)/3組 (使用した分だけ補充)	○	○	○	1歳以上のお子さまは着脱の練習を促すため、つなぎの服はお控えください。季節に合った服を2～3組園に常備し、使用した分だけ毎日持参して補充してください。
	歯磨きセット (歯ブラシ・うがい用コップ) (巾着袋に入れて)		○	○	お子さまに合わせて開始いたします。歯ブラシ・うがい用コップを巾着袋に入れてご持参ください。歯ブラシは定期的に新しいものに交換してください。
週 1 回	コット用シーツ(四方ゴム付)/1枚 【縦134cm×横60cm程度】	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。
	バスタオル又はタオルケット/1枚 (夏の午睡用)	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。
	薄手の毛布/1枚(冬の午睡用)	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。
必要 な 方 の み	紙オムツ/10枚ずつ (必要に応じて補充)	○	○	○	紙オムツ1枚ずつに見える大きさを記名してください。必要に応じて1日に使用する分をご持参ください。
	おしりふき/2個	○	○	○	なくなりそうになりましたら、お声がけしますのでご持参ください。
	スタイ(よだれかけ)、授乳用ガーゼ/2～3枚	○	○		必要に応じてご持参ください。
	置き靴(戸外遊び用)/1足	○	○	○	靴を履いて登園する場合は不要です。
	マグ/1個				お子様の成長に合わせて、食事用コップの代用として使用します。園で保管いたします。
	哺乳瓶/飲む回数分	○	○		耐熱性のものを必要に応じてご持参ください。毎日お持ち帰りください。ミルクは園にて準備いたします。

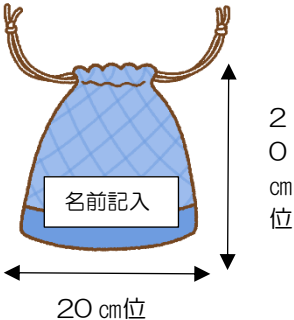
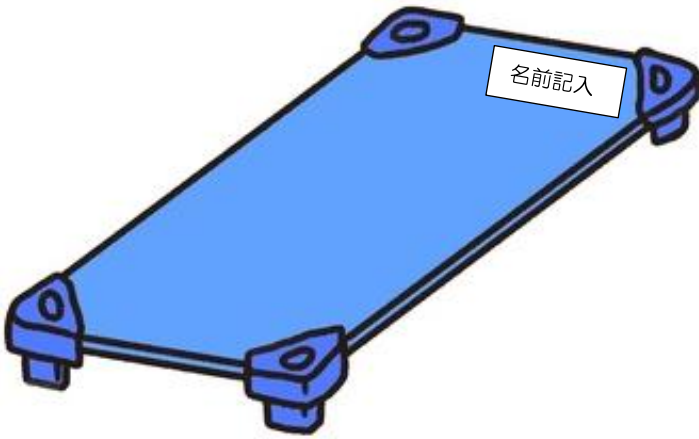
*玩具等の私物の持参は破損・紛失等、事故の危険性がありますのでお断りしております。

(2) 一時保育、夜間保育を利用するお子さまの持ち物

	品名	0歳児	1歳児	2歳児～	持ち物の使用用途、目的、保護者様へのお願い
利用日に毎回持ってくる物	持ち手付きビニール袋/0歳児1歳児は2袋・2歳児以上は1袋(エプロンを使用する方のみ2袋)	○	○	○	汚物や着替え用に使います。
	連絡帳(はいチーズ!ノート)	○	○	○	ご家庭での様子をご記入ください。
	食事用エプロン/食事おやつ分	○	○	希望者のみ	午前・午後のおやつ用と食事用の回数分の準備をお願いいたします。
	着替え(上下)/3組(使用した分だけ補充)	○	○	○	1歳以上のお子さまは着脱の練習を促すため、つなぎの服はお控ください。季節に合った服を2～3組園に常備し、使用した分だけ毎回持参して補充してください。
	歯磨きセット(歯ブラシ・うがい用コップ)(巾着袋に入れて)		○	○	お子さまに合わせて開始いたします。歯ブラシ・うがい用コップを巾着袋に入れてご持参ください。歯ブラシは定期的に新しいものに交換してください。
	パジャマ(夜間保育利用児)	○	○	○	ボタン等、取れた時に誤飲の危険性がないものを準備してください。
週1回	コット用シーツ(四方ゴム付)/1枚【縦134cm×横60cm程度】	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。週1回の利用でも衛生面のためお持ち帰りをお願いいたします。
	バスタオル又はタオルケット/1枚(夏の午睡用)	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。週1回の利用でも衛生面のためお持ち帰りをお願いいたします。
	薄手の毛布/1枚(冬の午睡用)	○	○	○	週末にお持ち帰りいただきます。週1回の利用でも衛生面のためお持ち帰りをお願いいたします。
必要な方のみ	紙オムツ/10枚ずつ(必要に応じて補充)	○	○	○	紙オムツ1枚ずつに見える大きさに記名してください。必要に応じて利用日に使用する分をご持参ください。
	おしりふき/1個	○	○	○	少なくなりましたら補充をお願いいたします。
	スタイ(よだれかけ)、授乳用ガーゼ/2～3枚	○	○		必要に応じてご持参ください。
	マグ/1個	○	○		お子様の成長に合わせて、食事用コップの代用として使用します。毎回お持ち帰りください。必要な方はお持ちください。
	哺乳瓶/飲む回数分	○	○		耐熱性のものを必要に応じてご持参ください。毎回お持ち帰りください。ミルクは園にて準備いたします。

*夜間保育での入浴、清拭は行なっておりません。ご自宅でお済ませくださいますようお願いいたします。

(3) 持ち物について

持ち物	説明
スタイ	*0～1 歳児 *素材は綿 100%のものがおすすめです。 *マジックテープのものは、洗濯を重ねるうちに弱ってしまうため、スナップボタンがおすすめです。 裏面の見えるところに名前をご記入ください。 
食事用エプロン	*0～1 歳児 *素材はビニール製のものが扱いやすいのでおすすめです。 裏面の見えるところに名前をご記入ください。 
歯磨きセット	*巾着袋の中に「歯ブラシ・うがい用コップ」を入れてください。 *歯磨き粉やキャップなどは使いませんので持たせないでください。 【巾着サイズ 縦 20cm×横 20cm 程度】 *毎日持ち帰りますので、必ずきれいに洗って翌日持たせてください。 外側の見えるところに名前をご記入ください。 
お昼寝セット	*季節（気温）に合わせて、バスタオル又はタオルケット（夏の午睡用）、薄手の毛布（冬の午睡用）のご用意をお願いいたします。 *コットを使用しますので、コット用のシーツをご用意ください。 *バスタオルや薄手の毛布、シーツなどは週末に持ち帰り、週明けにきれいなものをご持参ください。 【コット用シーツ 縦 134cm×横 60cm 程度】 シーツの上部にフルネームで名前をご記入ください。 

12. 服装

お子さまが活動しやすい服装で登園して下さるようご協力をお願いいたします。

ご家庭で着用しているものをご用意いただいてもよいのですが、新たに揃える場合は、以下を参考にしてください。

①活動しやすいもの

＊伸縮性のある、動きやすい服がよいです。

＊ボタンやひも、フードのついた服はおやめください。

＊ずり落ちたりせず股上丈が深いズボン、上着は、お腹や背中が出ないように丈の長いものがよいです。

＊すそが長すぎるズボンは、動きにくく危険です。

②着脱を習慣づけるために

＊ズボン、パンツはゴム入りの簡単なものがおすすめです。

＊前襟ぐり、そでぐり、そで下にゆとりのあるものがよいです。

＊靴は、かかとを持って履ける運動靴がおすすめです。園外遊びや散歩をたくさんしますので、足に合った靴をお選びください。

③安全で洗濯しやすいものを

＊シャツは汗や汚れを吸収し、通気性の良い綿素材がおすすめです。毎日の選択が可能で、肌への刺激も少ないです。特に乳児は肌への刺激を考え化繊の下着は避けましょう。

＊スタイは、使用しやすいものをご用意ください。

④おむつについて

＊ご家庭で使用されている紙おむつ（紙ぱんつ）等をお持ちください。

＊紙おむつ（紙ぱんつ）1枚ずつに見える大きさに記名をしてください。

＊園で使用した紙おむつ（紙ぱんつ）は、園で処分します。

＊紙おむつ（紙ぱんつ）が不足した場合には、園にある紙おむつ（紙ぱんつ）を使用します。使用した分は、後日に返却をお願いいたします。

＊「おしりふき」は各自ご用意ください。

・おむつのサブスクについて

園では保護者様の負担軽減のため、おむつのサブスクでも対応が可能です。契約申し込みは、保護者様ご自身で行っていただくものになります。詳しくは、保育スタッフへお尋ねください。

保育園おむつ・おしりふき使い放題サービス

おむつん

「おむつん」はお通いの保育園に直接おむつ・おしりふきが届く
月額定額制の使い放題サービスです

サイズ・使用枚数に関係なく毎月使い放題！
おむつへの記名の手間を減らし、荷物も減らせるサービスです

届いた
おむつ・おしりふきで
おむつ交換



おむつの
やりとりが不要に！

保育園の準備が楽に！



おむつ・おしりふきを
お届け



お申込・料金支払

ご利用のメリット

毎日の
おむつへの記名



保育園へ
おむつの持参



保育園でおむつの
残り枚数の確認



保育園用
おむつの購入



保育園におむつが届くので全て不要に！

おむつへのこだわり

検討に検討を重ね、大王製紙エリエールのグーンを採用

パンツタイプは赤ちゃんの肌に優しい「ぐんぐん吸収パンツ」で安心

テーブルタイプはプレミアムタイプのグリーングラスを使用

エリール保湿保護にも使われる成分で保湿をしながら肌を守ります



月額利用料金

料金は年齢・クラス、ご利用枚数に関係なく一律での金額になります。

0歳児クラス

1歳児クラス 2,500円

2歳児クラス以上 ※通学義務は別法です

※過剰徴収は禁止です

選べる支払い方法

クレジットカード・コンビニ払い
キャッシュレス決済が選べて
便利に支払いができます



ご利用者様の声

ご利用者様からの喜びの声を原文でご紹介いたします



圖にどれくらいオムツがあるか分からない中で
 毎日持参するのも、記名をするのも負担でした。
 価格も店頭で購入するのをお考えればとても良心的ですし、
 本当にありがたいサービスです。
 大変な方がおられる中、
 東京緑小会共市

東京縣小金井市 H様



1歳児クラスの途中から導入され、おむつ卒業の負担から解放されました。おむつ卒業まで大変お世話になりました。
とても便利なサービスをありがとうございました。

東京臨海区 S 地

※お申込の當れについては別途お配りするチラシをご確認ください
※ご不明な点がございましたらWEBサイトからお問い合わせください

三ツ折と六折に置かれた時

おもっしん

<https://omutsun-hoiku.com/>

保育園おむつ・おしりふき使い放題サービス

「おむっん」 お申込み方法のご案内

ご利用開始月の
前月25日までに
お申込みください！

申込時の4Step

step
1

QRコードを読み取る



おむっんHPもしくは
QRコードより
お申込みいただけます

step
2

重要事項説明を読む



おむっんご利用の際の
確認事項が記載されて
おります
お申込みの前に
必ずご覧ください

step
3

必要事項を入力する



お申込みフォームへ
必要事項をご入力く
ださい

step
4

ご登録内容の確認



ご登録メールアドレスに
「お申込完了のお知らせ」
が届きますので
内容にお間違いがないか
ご確認ください

ご利用料金のお支払いについて

お申込み後

ご利用開始月の月初5営業日以内に
ご登録いただいたメールアドレスへ
ご案内を送らせていただきます
お申込み後1週間を過ぎてもメール
が届かない場合、お手数ですが
「おむっんお問い合わせフォーム」
よりご連絡ください



おむっん

お申し込みは
こちらから



1 3. 苦情相談申出窓口

当園は、利用者の皆様から寄せられた苦情について、適切な対応によりその解決にあたります。
ご不満、ご指摘、ご要望等ございましたら下記まで何なりとご相談ください。

機関	担当者	連絡先	受付時間
株式会社アミー	保育管理部 佐藤文子	03-6453-0063	9:00~18:00(平日)

1 4. S I D S（乳幼児突然死症候群）

乳幼児突然死症候群（S I D S）からお子さまを守るために、当園では以下のように気を付けます。

- * うつぶせ寝は危険ですので、仰向け寝で対応いたします。
（医師からうつぶせ寝を進められている場合を除きます）
- * 保育室にひとりにしません。
- * 保育者が睡眠時にも見守り、定期的に睡眠観察をいたします。
- * 枕は窒息防止のため、使用しません。
- * ベッド周りには、ひも状の危険なものは置きません。
- * 定期的な健康診断を基に、お子さまの発達の様子を把握いたします。

寝ている赤ちゃんのいのちを守るために



エスアイディーエス SIDSを知っていますか？

にゅうよう し とつぜん し しょうこうぐん エスアイディーエス
乳幼児突然死症候群(SIDS)とは

それまで大きな異常のきざしが無いのに、乳幼児が睡眠中に亡くなってしまふ原因不明の病気で、窒息などの事故とは異なります。特に、1歳未満の赤ちゃんがいる場合、気を付ける必要があります。

●令和6年には55名の乳幼児がSIDSで亡くなり、乳幼児の死亡原因の第3位です。

SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることによってSIDSの発症率が低くなるというデータがあります。

1歳になるまでは「あおむけ」に寝かせましょう



SIDSは睡眠中に起こります。うつぶせ寝、あおむけ寝のどちらの体勢でも起こっていますが、あおむけに寝かせたほうが発症率が低いことが研究でわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

無理のない範囲で母乳育児を



母乳で育てられている赤ちゃんのほうが、SIDSの発症率が低いことが研究でわかっています。様々な事情があり、すべての人が母乳育児ができるわけではありません。授乳に関して少しでも不安を感じる場合は、病院や保健センターなどに相談してみましょう。

たばこはやめましょう



たばこもSIDSの発症原因のひとつであるといわれています。乳幼児の周囲で誰かがたばこを吸うことは、SIDSの発症率を高くすることがわかっています。妊婦自身の喫煙、まわりの人が吸ったたばこの副産物を妊婦が吸う「受動喫煙」も生まれた後にSIDSの発症原因になります。こどもに関わるすべての大人は喫煙をやめましょう。



さらに……

窒息事故防止のためにも
できることがあります。

赤ちゃんの睡眠時のすべてのリスクを避けることは難しいですが、無理なく、できることから始めてみませんか？

- 1 布団やマットレスは平坦で硬めのものを。
- 2 1歳までは掛け布団は使用せず、スリーパーなどの着用や空調で温度を調整しましょう。
- 3 寝床には、ぬいぐるみやタオルなどの物は何も置かずすっきりと。
- 4 赤ちゃん専用の寝床(ベビーベッド等)は安心につながります。大人の身体で赤ちゃんの鼻や口をふさぐ危険がある添い寝には注意を。
- 5 ベビーベッド等の睡眠環境製品は使用方法・対象年齢を確認し、正しく守りましょう。

こども家庭庁ホームページで
ご覧いただけます

こども家庭庁CDRポータルサイト
「赤ちゃんが突然亡くなる『SIDS』発症リスクをおさえるためにできることは」
<https://cdr.ch.go.jp/contents/2024/03/>



●お問い合わせ
乳幼児突然死症候群(SIDS)については、各都道府県・市区町村の母子保健担当課及び保健所・保健センターなどで相談に応じています。

かりよん保育園の新型コロナ対応・発熱対応

1. 新型コロナ対応

園児

- 園内の接触者対応を含む、特別対応を終了します。今までご協力いただきありがとうございました。
- 陽性者の出席停止期間（療養期間）は国の基準（2024年5月現在5日＋症状軽快24時間経過）に準じます。
- 園児の同居家族に新型コロナに罹患した方がいる場合も登園停止とはなりませんが、家庭に保育者がいる場合は家庭保育が原則となります。詳しくは園にご相談ください。
- 新型コロナと診断された場合は他の疾患と同様、速やかに園へご連絡ください。

保育士

- 園児同様、接触者対応を含む、特別対応を終了します。
 - 同居家族に新型コロナに罹患した方がいても勤務制限はありません。また、マスク着用は任意とします。
- ※ 新型コロナウイルス感染症は、発症の2日前から発症後10日目まで感染力があり、潜伏期は最大7日までというウイルスの特性は変わりません。対応緩和により園での感染拡大はより一層防ぎえないものとなります。基礎疾患の有無、家族の事情等で登園のリスクを見積もりたい方は個別に園へご相談ください。

2. 発熱の対応

- 子どもの平熱は大人よりも高いため、発熱は37.5℃または平熱と比べて1℃以上の上昇、のより高い方が目安となります。
- 発熱の原因の多くはウイルスによる感染症で、朝方解熱し、午後や夕方から熱が上がる熱の経過となることが多いです。そのため解熱＝24時間平熱を維持することと考えられています。発熱したあとの登園に際しては、解熱剤を使用せずに半日以上平熱であることをご確認ください。

令和6年5月28日

かりよん保育園/埼玉県立小児医療センター感染対策チーム

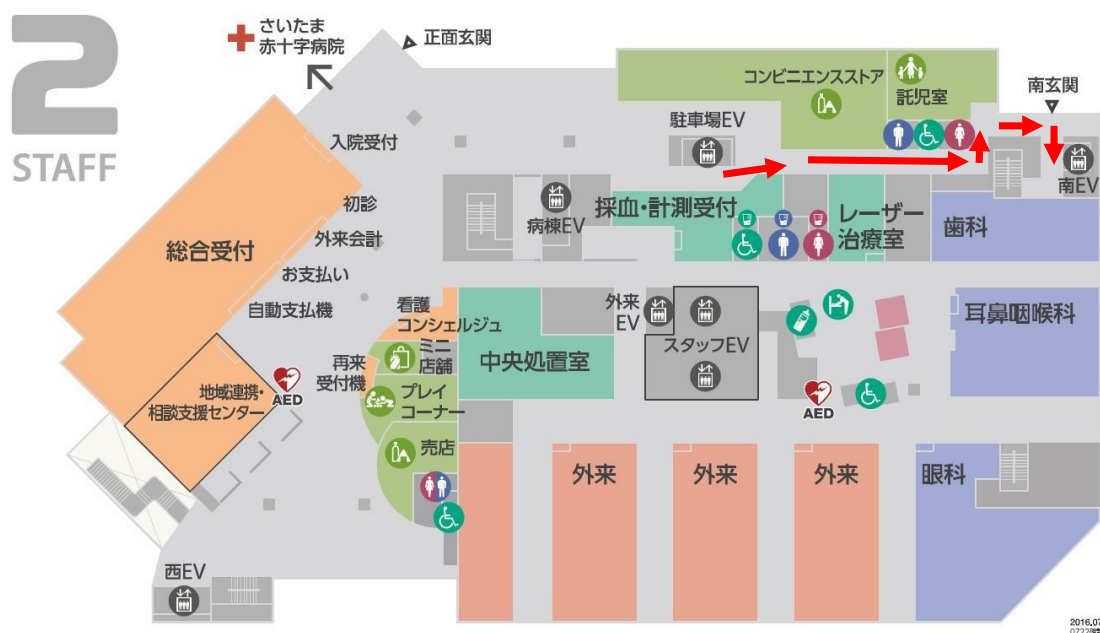
1 6. 夜間（（23:00～翌 6:00）の送り迎えについて

- ★)夜間（23:00～翌6:00）にお迎えにいらっしゃる保護者様
 ★)夜間（23:00～翌6:00）にお帰りになる保育士の先生 } にご案内します。

- ① 夜間（23:00～翌6:00）は、1階の時間外・救急出入口を利用してください。
 ② 入館後は、駐車場エレベーターで2階へ移動する。



- ③ 2階に移動後、南エレベーターで6階へ移動する。



- ④ 保護者様及び保育士先生のお帰りの動線はこの逆になります。

感染症と登園に関して

当保育所では、厚生労働省作成の「保育所における感染症対策ガイドライン(令和5年10月一部改訂版)」

に基づき、出席停止期間の定められた感染症に罹患されたお子様の登園をご遠慮いただいております。

下記の感染症が認められた場合には早めに保育所へご連絡くださいませ。

医師による登園許可が出るまでは登園をお控えくださいませ。

尚、治癒後に登園する際には当社既定の「登園許可証明書（医師が記入）」または「登園届（医師の診断に従い保護者が記入）」のいずれかを提出してください。

お子様の健康回復及び保育所内の感染防止のため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

○ 医師が記入した「登園許可証明書」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消えた後2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合5歳児以上出席停止必要なし。5歳児未満連続2回の検便により、菌陰性が確認されれば登園可）
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められるまで

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届（保護者記入）」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと

ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノ ウイルス等)	症状のある間と、症状消失 1 週間 (量は減少していくがウイルスを排出 しているので注意)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がと れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 ヶ月程度ウ イルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段 の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発 病後 3 日間までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経 過するまで(幼児)、乳幼児にあっては、3 日を経過す るまで
新型コロナウイルス 感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 1 日を経 過し、 症状が収まるまで

18. 家族送迎用ベビーカー置き場について

(令和5年度 第1回かりよん保育園運営委員会 R5.12.21 承認決定 議事録から抜粋)

ア 家族送迎用ベビーカー置場の試行について報告・提案

◆経緯

園児保護者のご家族様が保護者に代わって送迎をする際、院内エリアに入れないことから保護者とのやりとりができなかったベビーカーを利用できるようにするための措置。

- ・小児医療センター管財担当が現場確認し了解。
- ・小児医療センター所属の利用保護者に説明・了解済。
- ・さいたま赤十字病院にも方針について連絡済（利用可能）。
- ・ドナルド・マクドナルドハウスさいたまハウス様にも説明済。

◆利用方法

- ・その都度申請による許可制とする。
- ・保護者がかりよん保育園に口頭で申請し、使用許可書を受け取る。
- ・利用時間になったら、保護者がかりよん保育園横にベビーカーを置き、許可書を掲示する。
- ・園児を迎えに来た保護者家族が、ベビーカーを利用し園児をお迎えする。
- ・許可書は翌日以降、保護者が保育園に返却する。
- ・置き場所をテープ等で表示することはしない（無断駐車を防止するため）。

以上の確認事項について、委員会で正式に承認された。

(病院に所属していないご家族の方が、保護者様に替わりお迎えをする場合の措置です。病院所属の保護者様が送りや迎えをする場合は、保護者様が所属する病院が指定又は指示する場所に置いていただきます。詳しくは、所属する病院の総務担当者へお尋ねください。)

19. かりよん保育園の例外的利用について

(令和5年度 第1回かりよん保育園運営委員会 R5.12.21 承認決定 議事録から抜粋)

イ 保育園の例外的な利用について報告・提案

◆前提

原則として、病院が設置し、勤務中*の職員が利用するための保育園という位置づけのため、保護者が次子の産休・育休に入った場合などは、既登録時は原則としていったん退園となる。

◆例外的利用を認めている事例

パターン①：夜勤明けの職員が心身の休養を取るため、勤務を終えて帰宅・休養（睡眠等）中にかりよん保育園で受け入れる。

パターン②：職員本人が体調不良で休暇を取得し、配偶者も仕事を休むことができず、近隣に両親等保育を頼める親族もいない場合などは、パターン①類似のケースとしてかりよん保育園で受け入れる。

パターン③：保護者が次子の産休・育休に入った場合などは、既登録児は原則としていったん退園となるが、医師など出産後間を置かずに復帰予定の場合は、例外的に既登録児の登録も継続する。

以上の確認事項について、委員会で正式に承認された。

(勤務中*とは、出張などの職務命令による所属病院外で受講する研修・学会参加等を含みます。)

20. 様式集

- (1) 与薬指示書
- (2) 登園届
- (3) インフルエンザ登園許可意見書
- (4) 新型コロナウイルス感染症登園許可意見書
- (5) 登園許可証明書(医師の意見書)
- (6) 次年度利用届

与薬について

かりよん保育園では、保育施設での与薬は医療行為にあたるため原則としてお断りしております。
病院での受診時に、ご家庭のみの服用で済むよう医師にご相談ください。
ただし、やむを得ない理由がある場合は、「与薬指示書」と「薬剤情報提供書コピー」を保育者に提出していただき、薬をお預かりいたします。
※薬は1回分ずつに分け、お子様のお名前、日にちの記入をしてください。
※薬は必ず職員へ手渡しをお願いいたします。
※与薬指示書の用紙は保育施設にてご用意しております。
※以下のお薬はお預かりできません。
以前処方され飲み残した薬、市販薬、解熱剤（経口薬・座薬）、座薬、症状（熱がでたら、咳が出たら、痙攣が起きたら等）を保育者が判断し与薬するもの。

キ リ ト リ

与薬指示書

年 月 日

児童氏名 _____

保護者氏名 _____

- 病名・症状 _____
- お預かりする飲み薬は、1回分の量を容器に入れてお持ちください。
粉薬（ 包） 水薬（ ml） 錠剤（ 錠）
塗り薬（ ） 目薬（ ） その他（ ）
- 時間帯 夜 ・ 朝 ・ 昼 （ 食前 ・ 食後 ）
- 使い方の指示 （例）水で溶く、直接塗る…など

- このお薬を処方していただいた病院又は医師名
病院又は医師名 _____ 問い合わせ電話番号 _____

6. 与薬者サイン

日にち	/	/	/	/	/	/
預かり者名						
与薬時間	:	:	:	:	:	:
与薬者名						
返却者名						

かりよん保育園

＜保護者記入＞

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願い致します。なお、保育室での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園するようご配慮ください。

- | 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|------------------------------|---|------------------------------------|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水泡・潰瘍が
発症した数日間 | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、
普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑(りんご病) | 発しん出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎
(ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 症状のある間と、症状消失1週間
(量は減少していくがウイルスを排出しているので注意) | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要) | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、
普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと |
| 帯状疱疹 | 水泡を形成している間 | すべての発しんが痂皮化してから |
| 突発性発しん | — | 解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと |

インフルエンザ登園許可意見書

かりよん保育園

児童氏名 _____
(平熱 _____℃)

インフルエンザの型	A型 B型 不明
インフルエンザと診断を受けた医療機関名	
受診日	年 月 日()
発症日(発熱した日)	年 月 日()

発症からの 日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温								
解熱日 (0日)								

登園不可

乳幼児の登園可能基準

- ① 発症後5日を経過しました。
- ② 解熱後3日(乳幼児)を経過し、24時間以内に解熱剤は使用していません。
(解熱の基準：37.5℃未満)
- ③ 食事・水分がしっかり摂れる状態です。

上記の登園可能基準を満たし、集団生活に支障がない状態となった為、
_____年 月 日より _____ 登園いたします。

保護者氏名 _____

【参考例】

就学前児童

発症からの日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月日	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27
最高体温	39.0℃	39.5℃	37.5℃	36.8℃	36.9℃	36.5℃	36.8℃	36.9℃
解熱日 (0日)				0日目	1日目	2日目	3日目	登園再開可能
				解熱日 (普段の平熱)				

☆ 発症(0日目)した後5日間は、解熱していても登園不可

☆ 解熱後(0日目)、3日間(乳幼児)は登園不可

児童氏名
(平熱 ℃)

受診日　もしくは　自己検査日	年　　月　　日(　　)
新型コロナウイルスと診断を受けた医療機関名	
発症日(発熱した日)	年　　月　　日(　　)

発症からの 日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温								
解熱日 (0日)								
症状								

登園不可

乳幼児の登園可能基準

- ① 発症後5日を経過しました。
- ② 解熱後1日を経過し、24時間以内に解熱剤は使用していません。
(解熱の基準：37.5℃未満)
- ③ 咳、鼻水、のどの痛み、頭痛、嘔吐、下痢、倦怠感、その他症状が軽快しました。
- ④ 食事・水分がしっかり摂れる状態です。

上記の登園可能基準を満たし、集団生活に支障がない状態となった為、
年　　月　　日より　登園いたします。

保護者氏名

【参考例】

発症からの日 数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月日	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27
最高体温	39.0℃	38.5℃	38.2℃	37.6℃	37.5℃	36.5℃	36.8℃	36.9℃
解熱日 (0日)						0日目	1日目	
症状	のどの痛み	のどの痛み	のどの痛み	咳・鼻水	咳・鼻水	咳・鼻水		登園再開可能
						解熱日 (普段の平熱)		

- ☆ 発症(0日目)した後5日間は、解熱していても登園不可
- ☆ 解熱後(0日目)、1日間は登園不可
- ☆ 無症状の場合、検体採取日が発症0日目となる。

その後症状が出た場合、症状の出た日が発症0日目となる。

医師の意見書

登園許可証明書		
児童氏名 _____		
病名「 _____ 」	年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登園可能と判断します。	
	_____ 年 月 日	
	医療機関名 _____	
	医師名 _____	印又はサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育生活が可能な状態となつてからの登園となるように配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消えた後2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合5歳児以上出席停止必要なし。5歳児未満連続2回の検便により、菌陰性が確認されれば登園可）
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められるまで

保護者記入

次年度利用届

記入日 年 月 日

かりよん保育園

保護者住所 〒

保護者氏名 印

次年度も利用するので、下記のとおり届け出ます。

記

児童氏名	生年月日
ふりがな	年 月 日
ふりがな	年 月 日
ふりがな	年 月 日
利用区分	月極 一時
備考	



よくあるご質問と
お問い合わせフォームはこちら



保護者の皆様へ

「はいチーズ！ノート」の導入について

この度、お子さまが通われている施設にて、弊社提供システム「はいチーズ！ノート」を導入いただくこととなりました。

つきましては、下記にてご利用いただける機能をご紹介します。

ご登録については、別途配布されるアカウント登録用の資料からご登録ください。

また、実際の運用につきましては、施設へご確認いただきますようお願い申し上げます。

【推奨環境】

iOS17以上

Safari 

Android14以上

Google Chrome 

連絡
おしらせ



1 連絡帳作成

朝の忙しい時間でもスマホから簡単に連絡帳作成可能です。

2 欠席・遅刻連絡

はいチーズ！ノートの機能で欠席・遅刻連絡が可能です。

3 お知らせ・アンケート配信

施設からの各種連絡事項をスマホでご確認いただけます。

4 登降園登録

QRコードを専用機器にかざすだけで登降園登録が可能です。

5 翌月登園予定登録

施設で定めた締切日までに翌月分の登降園予定時間をご入力いただくことで
スマホから施設に登園予定をご提出いただける機能です。

6 成長記録

施設で記録した身体測定データを成長グラフと併せてご確認いただけます。

7 行事予定

年間の行事予定をご確認いただけます。

※ ④～⑦についてはご利用施設の設定によってお使いいただける機能となります。



▼ ご登録完了までの流れ



▼ アプリのダウンロード



連絡帳「はいチーズ! ノート」ご利用案内①に記載の
QRコードよりアプリのダウンロードをお願いいたします。

▼ はいチーズ! IDの新規登録

※既に登録済みの場合はお子さま情報の登録にお進みください

ご登録に際しては【info@8122.jp】と【send@hoi-sys.com】のメール受信設定を行ってください。

※キャリアメール（docomo, au, SoftBankなど）はメールが届かないことがございますので、極力ご使用はお控えください。
受信設定については右上のよくあるご質問をご確認ください。

1



はいチーズ! ID
新規登録を押下

2



メールアドレスを入力し
規約に同意の上
“送信する”を押下

3



②で入力した
メールアドレスに
認証コードが届く

4



③で届いた認証コードを
24時間以内に入力し
“承認する”を押下

5



登録完了
“はいチーズ! ノート”へ
を押下しアプリに戻る



▼ お子さま情報との連携 代表保護者の登録

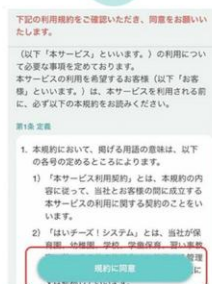
※施設とのやり取りをメインで行う方が登録してください

施設より配布された連絡帳「はいチーズ! ノート」ご利用案内③に記載のQRコードを使用します
きょうだい児を追加登録したい場合は、③～⑤をおこなってください

1



2



3



4



5



作成したID（メールアドレス）
とパスワードにてログイン

内容を確認の上
“規約に同意”を押下

はいチーズ! ノート
ご利用案内に記載の
③のQRコードを読み取る

お子さまの生年月日と
お子さまとの続柄
を選択し送信

登録完了

▼ お子さま情報との連携 保護者の招待

招待を受ける保護者もアプリをDLし、はいチーズ! IDを登録したうえで下記操作をお願いします

▶ 代表保護者操作

1



2



3



4



“お子さま情報の変更”
右上のアイコンを押下 ▶ 項目から保護者を追加したい
お子さまの名前を押下

“保護者を追加”
を押下

招待したい保護者の
はいチーズID（メールアドレス）を
入力し、“招待する”を押下

▶ 招待保護者操作

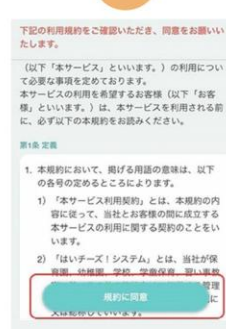
5



6



7



8



9



④で入力したアドレスに
届くメールのURLを押下

登録済みの
ID（メールアドレス）・パスワード
を入力し、“ログイン”を押下

ご確認後
“規約に同意”を押下

“承諾”を押下

登録完了



詳しい使い方につきましては
QRコードを読み取りご確認ください



機能紹介（トップページ）



施設からのお知らせやアンケートが配信された場合は、トップ画面に新着通知が表示されます。タップし、お知らせページへ移動することで、新着通知の表示を消すことが可能です。

新着 お知らせが届いています 新着 アンケートが届いています

お知らせの“既読にする”を押下、またはアンケートの“回答する”から回答を送信することによって、トップ画面の未読・未回答の通知を消すことが可能です。

※代表保護者様のみに表示されます。

未読 未読のお知らせがあります 未回答 未回答のアンケートがあります



※代表保護者様にのみ、“既読にする”“回答する”のボタンが表示されます。

回答せずにアンケートの回答期限を迎えてしまいますと、トップ画面の未回答通知は消えてしまいます。また、その他の通知は配信から1週間で自動的にトップ画面から非表示となります。





機能紹介（マイページ）

【お知らせ】

施設から送信された“お知らせ”“アンケート”の確認が可能です。

【成長記録】

施設で登録された身体測定の記録が確認可能です。

【行事予定】

施設で登録された行事予定を確認可能です。

マイページ

保育施設との連絡

- お知らせ
- 翌月登園予定登録
- 成長記録
- 行事予定
- 保護者から園へ（連絡帳）

お子さま情報の変更・保護者追加

雛乃 ヒナノさん

雛乃 ユキノさん

保護者情報の変更

山田 太郎

写真変更

氏名変更

パスワード変更

メールアドレス変更

メール受信テスト

メール受信できるかのテストが可能です

テストメールを送信

その他

- 使い方ガイド
- プライバシーポリシー
- ご利用規約
- 運営会社
- ログアウト

翌月登園予定登録

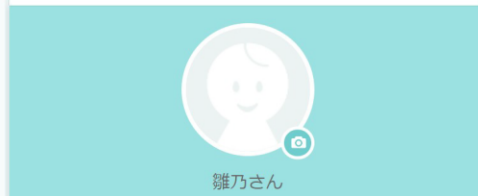
翌月登園予定登録をするお子さまを選択してください

雛乃
ヒナノさん

雪乃
ユキノさん

翌月の登園・降園時間、お休み予定を登録し、施設へ反映可能です。※詳細については別紙をご参照ください

お子さまの情報



お子さま情報の変更や保護者の追加、権限の変更などが可能です。
※詳細については別紙をご参照ください

氏名変更から登録した保護者名が表示されます。

氏名・パスワード・メールアドレスの変更が可能です。

マイページ・保護者アイコンとして写真の登録変更が可能です。
※一度写真を登録すると未設定に戻すことはいたしかねます。

お知らせなどの通知メールはID登録しているメールアドレス宛に送信されます。
テストメールを送信して、通知メールを受信できるかの事前確認が可能です。

使い方

使い方ページの説明

はいチーズ!ノートからのお知らせ

アカウントの登録と登録情報の変更

機能の使い方について

Q&A よくあるご質問

お問い合わせ

ご要望フォーム

はいチーズ!ノートの使い方やFAQ
お問い合わせフォームはこちらから。



機能紹介（お子さま情報の変更・保護者追加）

マイページからお子さまのお名前をタップすると、この画面が開きます。

お子さまのアイコンとして写真の登録変更が可能です。
※一度写真を登録すると未設定に戻すことはいたしかねます。

お子さまの漢字氏名の変更が可能です。



お子さまの情報

山田 雛乃

保護者一覧

- 山田 太郎 父 代表者
- 山田 花子 母

保護者を追加

代表者 はお子さまの保護者のうち、全体を編集管理できる権限を持つ方を指します（詳しくはこちら）

代表者 が表示されている保護者が代表保護者です。
ご自身の情報については、続柄のみ変更可能です。



保護者情報の変更

保護者情報

名前 代表者 山田 太郎

お子さまとの続柄 父

続柄の変更 >

代表保護者は、他の保護者の情報を以下の通り変更可能です。



保護者情報の変更

保護者情報

名前 山田 花子

お子さまとの続柄 母

閲覧権限に変更する 閲覧、または書き込み権限に変更

保護者から外す 招待保護者とお子さまの連携を解除する

代表者に設定する 招待保護者に代表者を交代する

他の保護者を招待できます。
はいチーズ! ID登録のないメールアドレスに送信する場合は、先にIDの新規登録案内メールが送信され登録完了後に改めて招待メールを送信する必要があります。

⚠️ ご注意ください

ご入力いただくメールアドレスと招待保護者のはいチーズ! IDで大文字小文字の差異がある場合、ID登録のないアドレスと判断され招待メールではなくIDの新規登録案内メールが送信されます。

※iCloudとicloudなど

キャリアメール（docomo、au、Softbank等）をご登録いただく場合必ず事前に以下のメールアドレスの受信許可設定を行ってください。

【info@8122.jp】 【send@hoi-sys.com】

「閲覧のみ」のチェックを入れて招待をすると施設への連絡帳送信やお休みの連絡等が行えませんのでご注意ください。
※招待後も代表保護者であれば権限の変更が可能です。



保護者招待

招待したい方のメールアドレス

メールアドレス

お子さまとの続柄

未選択

☒ 閲覧のみ

はいチーズ! ID登録済みのメールアドレスのみ招待が可能です。

- はいチーズ! ID未登録の場合
はいチーズ! IDの新規登録の案内を送信します。
- はいチーズ! IDに登録済みの場合
はいチーズ! ノートへの招待メールを送信します。

送信する



機能紹介（翌月登園予定登録）

マイページから「翌月登園予定登録」をタップし、登録するお子さまを選択してご登録ください。

<一括反映>

- 1 登園予定を登録したい曜日を選択

- 2 「未入力」をタップして開く

- 3 「登園する」を選択し、登園時間と降園時間を入力して「決定」を押下

- 4 「一括反映」を押下

- 5 月～金曜日に入力した登降園時間が反映されます

<個別反映>

- 1 個別に登録したい日付の赤枠内をタップ

- 2 「登園する」をタップすると「欠席する」に変わります
※時間を変更する場合はそのまま「登園・お迎え時間」を修正してください

- 3 「確定」を押下すると反映されます
※「自由記入欄」未記載の場合は登園予定なしとして施設側へ空欄で反映されるため、理由の入力を推奨しています

<登録できない場合について>

以下の場合、翌月登園予定登録からの登録や修正はできません。

施設が設定した締め切り日以降の登録

締め切り日を過ぎているため、保育スケジュールを更新できません

翌月以前の登録

過去の保育スケジュールは更新できません

<当月内の予定変更について>

「保護者から園へ」の連絡では、当日以外に未来日分の連絡が可能です。

日付については、左右の日付をタップして変更できます。

このように表示される場合は、「翌月登園予定登録」から予定を変更してください。

はいチーズ!シリーズ

ver.1.4.0

導入団体数
20,000^{団体}



はいチーズ!フォト サービスガイド



操作にお困りの際は
「よくある質問」を
ご覧ください



保護者さま専用お問い合わせフォーム

営業時間 10:00～17:00（土日祝日、年末年始、弊社定休日を除く）

※お問い合わせ前に左記 QR コードより「よくある質問」をご参照ください。

※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



はいチーズ!フォトとは?

「はいチーズ!フォト」は、日常・行事の際に撮影した写真を、後日インターネット上の関係者様専用ページにて閲覧・購入できるインターネット写真サービスです。

スマートフォンでもパソコンと同じように閲覧・購入ができます。

ご購入いただきました写真は注文ごとに各ご家庭までお届けいたします。

なお、写真閲覧のみのご利用・ご登録につきましては、一切料金がかかりませんのでご安心ください。

●撮影～写真お届けまでの流れ



セキュリティについて

写真閲覧には「写真閲覧キー」が必要



写真閲覧キーにより限られた人のみ写真の閲覧が可能です。更に写真閲覧キーを年度毎に更新することでセキュリティを高めています。

SSLによる暗号化通信



暗号化通信を採用しており、通信中の盗聴や情報の改ざんを防ぎます。また、セコムトラストシステムズ株式会社が発行するSSL証明書を利用しています。

24時間365日システムを監視



24時間365日、システムを監視しており、不正アクセスの未然の防止や障害に対して専門のスタッフが迅速に対応いたします。

プライバシーマーク取得



弊社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク付与認定を受けているため、個人情報保護の取り組みが適切であることが認められています。

写真データの流出防止



写真自体に透かしのロゴを入れることによって、転載を防止しています。加えて、右クリックの防止やショートカットキーを無効にしており、写真の抜き取りを防止しています。また、写真のURLが流出しても会員様以外は閲覧することができないように対策しています。

AWSサーバを採用



Amazonが提供しているAWSサーバを採用しています。AWSは世界中で利用されているクラウドサービスで、大手銀行などにも採用されているセキュリティレベルが非常に高く信頼できるサーバを利用しています。また、個人情報のデータベースはインターネットに直接接続されていない場所に設置されており、直接的な攻撃を防ぎます。

「はいチーズ!フォト」ご利用方法

STEP1 「はいチーズ!フォト」にアクセス

アドレスバーに“8122.jp”とご入力いただくか、検索で“8122”と検索します。スマートフォンや携帯電話からは右記 QR コードからもログインいただけます。

※ PC 推奨環境・スマートフォン対象機種も合わせてご確認ください。
※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

8122

Q 検索

<https://8122.jp/m/>

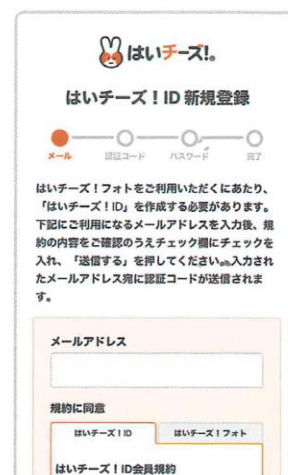


STEP2 新規会員登録をする (初回のみ)

「新規登録」をクリックします。

ご利用になるメールアドレスを入力します。
規約の内容をご確認のうえ、チェック欄にチェックを入れ、「送信する」を押してください。入力されたメールアドレス宛てに確認コードが送信されます。
送信された6桁の確認コードを入力後、パスワードを設定し本登録を完了します。

※「@8122.jp」からのメールを受信できるように設定してください。



STEP3 写真閲覧キーの入力

本紙とは別で、写真が公開される前に団体からお知らせをする「写真販売のご案内チラシ」に記載されている9桁の写真閲覧キーを入力します。写真閲覧キー登録後、お子さま情報を入力すると全ての登録が完了します。

※ ご利用団体の契約内容によってはお子様情報の入力不要です。
※ 「写真販売のご案内チラシ」の配布は写真公開数日前となることもございます。
写真閲覧キーの登録はご案内までお待ちください。



STEP4 写真を選ぶ

写真を見たいイベントを選択し、閲覧します。
それぞれの写真をクリックすると、拡大画像で写真をご覧いただけます。欲しい写真が見つかりましたら、画像の下に「カートに入れる」をクリックしてください。

※ セキュリティ上、「はいチーズ!フォト」の透かしロゴマークを入れています。



STEP5 写真を購入する

写真を選び終わりましたら、画面右上「カートを見る」にて枚数・サイズを選択し「レジに進む」をクリックします。配送方法・決済方法を選択します。

※ ご利用団体によっては、配送先(商品受取方法)やお届け目安が異なりますので、はいチーズ!フォトサイトの「注文履歴」よりご確認をお願いいたします。



埼玉県立小児医療センター

〒330-8777

埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2

かりよん保育園

TEL 048-601-1717

